

湖西市条例第 25 号

湖西市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 12 日

湖西市長

田内 浩之

湖西市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

湖西市議会議員の定数を定める条例（平成 14 年湖西市条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

本則中「18 人」を「16 人」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の湖西市議会議員の定数を定める条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される湖西市議会議員の一般選挙から適用し、当該選挙の期日までにその期日を告示される湖西市議会議員の選挙については、なお従前の例による。